

第2回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会 議事録

日 時：平成24年11月29日（木） 17時30分～19時20分
場 所：秋田市研修棟第1研修室
委員の定数：13人
出席委員：11人

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議事

(1) 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の策定について

ア 計画書イメージと目次（案）

資料1をもとに、事務局から説明を行った。

委 員 長	計画書イメージと目次について、質問、意見はないか。
委 員	特になし。

イ 施策体系（案）

資料2をもとに、事務局から説明を行った。

委 員 長	基本方針1（トピック：屋外スペースと建物）について、質問、意見はないか。
委 員	基本施策1-2 緑あふれる環境整備とあるが、「緑あふれる」では、エイジフレンドリーとどう繋がっていくのか、イメージしにくい。公園のバリアフリーやベンチ増設等も含まれるので、表現を検討してもらいたい。 また、世代間交流などの施策と関わってくるのかもしれないが、基本方針1について、「安心安全」だけでなく「誰もが集える屋外スペースと建物」といった視点も含めて検討してほしい。
事 務 局	検討する。
委 員	基本施策1-4 道路環境の整備、1-5 除排雪対策、1-6 交通安全の確保についての3施策は、道路や交通関係ということで基本方針2と重なる部分があるが、基本方針1のイメージは「運転する側としての高齢者」なのか、「歩行者としての高齢者」なのか。「歩行者としての高齢者」を守るために、安全な運転をするとか、交通安全の意識向上を図るだとか、そういった内容か。1つにまとめるという考え方も含めて今後検討してほしい。
事 務 局	案として、基本方針1で重きを置いているのは、歩行者として

		の高齢者の安全である。一方、高齢者の運転能力については基本方針2で取り上げているが、意見を参考とし検討する。また、1-5除排雪対策については、WHOのチェックリストにはないのだが、秋田独自の必須施策として計画に盛り込んでいる。
委 員	員	取組として「緑のまちづくり活動支援の拡充」を提案する。秋田市が平成20年度に創設した基金で、我々の老人クラブはこの補助金を活用して町内会館の花壇の整備をしている。今後子供会と一緒に、町内の緑化に取り組んでいきたいと考えている。
委 員	長	意見として、事務局に検討してもらおう。 次に、基本方針2（トピック：交通機関）について、質問、意見はないか。
委 員	員	個別施策2-3-2 公共交通の利用促進は、重要度が高い施策だと思うので、単に一つの個別施策であるよりも、全ての個別施策が「公共交通の利用促進」を図るためにある、という位置付けが相応しいのではないか。
事 務 局	局	検討する。
委 員	員	個別施策2-1-2バスの運行システムと2-1-3鉄道の利用利便性の向上については、バス会社や鉄道会社など相手あつての話だが、現時点でどのような施策を想定しているのか。 また、2-2-1高齢者の安全な移動環境の整備とは、2-1高齢者のニーズに合わせた公共交通機関の運行と同じことではないのか。そうでないとすれば、2-2-1はどのような取組を想定しているのか。
事 務 局	局	バスや鉄道に関する施策については、秋田市都市整備部で計画が既にあり、各事業者と協議会を持つ機会もある。採算性の問題もあることから常に実現性に関しては課題となるが、協議を経た現行の取組あるいは今後新たな取組が想定される。 また、2-2-1高齢者の安全な移動環境の整備について、その上の基本施策2-2高齢者の日常移動手段の確保に関して考えると、高齢者の日常移動手段として公共交通機関の他に自家用車、徒歩、自転車、福祉車両などを想定している。
委 員	員	主な検証ポイントの運転能力はどの施策に該当するのか。
事 務 局	局	2-2高齢者の日常移動手段の確保である。
委 員	長	高齢者の日常の移動手段の1つに車椅子もある。知人の話だが、車椅子利用者を介助し病院に連れて行く際に、道路の側溝の金網に車輪が引っかかり危険な目にあったそうだ。歩道や車道などの移動環境の整備も検討してほしい。

		次に基本方針 3（トピック：住宅）について、質問、意見はないか。
委 員		基本方針 1、2、3 全てにおいて、環境という視点で重なる部分が多くあるので、環境部のスマートシティプロジェクトなどと情報共有しながら、各部局横のつながりを大事にして進めてほしい。個別施策 3-1-2 住宅の住み替え、改修の支援、3-1-4 住宅のバリアフリー化について、「改修の支援」と「バリアフリー化」は同じことを指すのではないか。分けた根拠を知りたい。また、秋田の住宅は北海道のものほど断熱効果が高くなく、冬の温度差によるヒートショックによる死亡例が増えていることから、バリアフリー化だけでなく、高齢者の健康に配慮した、熱効率の良い、高齢者が健やかに住める住環境、などを付け加えてほしい。
		個別施策 3-2-1 社会とのつながりを持って生活できる住環境の位置付けに疑問がある。基本施策 3-2 の高齢者の孤立防止は、基本方針 4 の社会参加に含まれるのではないか。どのような住居に住めば、社会とのつながりが持てるのか説明してほしい。
事 務 局		必ずしも「改修の支援」イコール「バリアフリー化」ではなく、それ以外の改修の形も想定されることから、2 つに分けた。 また、高齢者が健康に暮らすという点は非常に重要であることから、高齢者の健康に配慮した住環境については、前向きに検討する。
		高齢者の孤立防止については、社会参加、尊敬と社会的包摂、地域社会の支援と保健サービスなど様々なトピックに関連する。住宅で取り上げた理由は、集合住宅のサロンスペースや市営住宅の集会所など、地域社会とのつながりを持てるような住環境も可能性として考えられるからである。
委 員		集合住宅を想定しているのであれば、集合住宅に入居している高齢者の人口や割合はどれくらいか。
事 務 局		具体的な数値は持ち合わせていないが、核家族化傾向により一人暮らし高齢者が増加していることから、こういった施策が必要と考えている。
委 員 長		高齢者の健康に配慮した住環境については、3-1-3 高齢者が暮らしやすい住宅の整備に入るかもしれない。行政の事業として個人の住宅に介入することは難しいが、ヒートショックの危険性を周知したり、改修の際にヒートショックを予防する住環境を呼びかけるなど、検討してほしい。
委 員		住環境ではなく、地域とのつながりという観点かもしれないが、集合住宅ではなく自宅で暮らすことを選択した高齢者が、安心して暮らせるような、例えば庭仕事や除雪の支援等を含んでほしい。

委員	長	確かに秋田市内でも、除雪が困難なために高齢者が自宅を売り払いマンションに転居するという話を聞くことがある。
委員	員	高齢者活性化集合住宅の建設を提案する。一定地域をモデル地区として、高齢者世帯でこの計画に賛同する者の土地・住宅を売り払い、その代金の一部を出資して新しい集合住宅を建設し、そこに移転する。高齢者居住用のA棟と若夫婦居住用のB棟を建設し、高齢者の孤立防止、高齢者の活性化・社会貢献、世代間交流と子どもの健全育成、地域の空洞化防止と空き家対策が期待できる。
委員	長	東日本大震災の被災地の事例で、地権者が土地を提供し共同で建物を建て、1階を商店街、2階を居住スペースとしている例がある。
事務局	局	提案内容について、行政で実現可能な事業かどうか、行政と民間のどちらがどの程度取り組むべきか、慎重に検討していきたい。
委員	員	個人の土地を処分するという方法は難しいが、高齢者と若者が交流できるような集合住宅の整備という考え方であれば可能かもしれない。首都圏で行われている団地の活性化の事例だが、団地の高齢化問題の対策として若者の入居を目指した内装の改修を実施している例があり、効果が出ているようだ。
委員	員	市内にはかなりの数の空き家があり、草刈りや除雪がされていない状態で、場合によっては老朽化し危険である。空き家の増加は高齢者をはじめ市民にとってやさしくない。ある程度限度を超えて放置されている危険な空き家について、行政でなんらかの手段を講じることができるよう整備してほしい。
事務局	局	空き家については、基本方針1に含まれる屋外の安全性、防犯、防災といった概念と関連する。空き家を放置することにより高齢者が不安に感じたり暮らしが脅かされたりするのであれば、エイジフレンドリーシティの観点から検討していく必要がある。
委員	長	次に基本方針4（トピック：社会参加）と基本方針5（トピック：尊敬と社会的包摂）について、質問、意見はないか。
委員	員	基本方針4-2地域における活動の支援の取組の1つとして、高齢者の社会貢献支援を提案する。高齢者が公園や児童館などの公共施設の環境整備を行った場合、参加者に対してお茶やちょっとしたお礼の品をあげてはどうか。高齢者の社会参加、社会貢献活動の動機付けになると思う。
事務局	局	社会貢献活動は、ボランティア活動の色合いが強い。ボランテ

		<p>ィア活動については、基本方針6 市民参加と雇用の中で取り上げている。基本方針4の社会参加は、イベント、地域の祭り、世代間交流、生涯学習などを対象としている。</p> <p>活動に対する謝礼については、予算に関わるため慎重に精査する必要がある。また、高齢者の活動のみを対象とするのか、世代間交流を図るような仕組みづくりをしていくか、といった点も検討が必要である。</p>
委 員 長		<p>個別施策5-1-2 高齢者、高齢社会に関するマイナスイメージの払拭について、「マイナスイメージの払拭」ではなく「プラスイメージの創出」など前向きな言い回しに変えてほしい。かわいらしいおじいさんおばあさんに子どもたちが甘える、そんな図を想像できるような言葉を使ってほしい。</p>
事 務 局		<p>検討する。</p>
委 員		<p>基本施策5-2 高齢者の声を聴く体制づくりを、「高齢者の自立・自律の支援と高齢者の声を聴く体制づくり」に修正してはどうか。高齢者にやさしい都市となれば、施設、設備等の整備はもちろん重要だが、併せて高齢者も含む地域社会全体の「やさしい心、やさしいきもちが」が根底になってこそ、本当のやさしい都市が育まれるものではないかと考える。地域社会が「高齢者にやさしくする心」を高めると同時に、「高齢者自身が自立・自律と感謝の心」を持つことが必要である。</p>
委 員 長		<p>高齢者の声を聴く体制づくりに加えて、高齢者自身が自立・自律しようとする気持ちを持つ、そして周囲がそれを支援していくという提案について、事務局で検討してほしい。</p> <p>次に基本方針6（トピック：市民参加と雇用）について、質問、意見はないか。</p>
委 員		<p>基本方針4の社会参加と基本方針6の市民参加をどのように区別しているのか。基本施策6-1ではボランティア活動を取り上げ、6-2、3、4ではボランティアと拮抗する就業・雇用が含まれている。基本施策として、ボランティアと就業を一緒に並べていいのか疑問に思った。</p>
事 務 局		<p>社会参加については、高齢者の自発的な生涯学習への参加や地域の祭りなど様々なイベントへの参加と捉えている。市民参加についてはボランティア活動と捉えている。</p> <p>基本方針6では、無償又は有償の高齢者の労働という考え方でボランティアと就業を施策に揚げている。</p>
委 員		<p>社会参加と市民参加の自分なりの区別だが、社会参加は誰かが主催・運営しているイベント等に参加者として参加すること。市民参加とは、ボランティアなど、組織に入って運営側として活動</p>

		に参加しているというイメージである。
		基本方針5の「高齢者の声を聴く体制づくり」という文言には違和感を感じる。全体を通して高齢者を特別扱いしている印象が強い。高齢者の声を聴いてあげる、ではなく、いろいろな世代が意見を出し合い、高齢者と一緒に何かを作り上げようという体制のほうが自然であり、高齢者の尊厳にも繋がってくるように思える。
委 員 長		<p>高齢者は大事にされて当たり前という視点よりも、ギブアンドテイクの形で対等に意見を出し合っていく関係が自然に感じる。</p> <p>社会参加と市民参加の例として、現在秋田市の社会福祉協議会では市からの委託事業として介護支援ボランティアと脳の健康教室を行っている。一方は市民参加、もう一方は社会参加であるが、どちらも行政側が、企画運営する活動に高齢者が自発的に参加するものである。社会参加と市民参加の区別については、今後さらに検討してほしい。</p> <p>次に基本方針7（トピック：コミュニケーションと情報）について、質問、意見はないか。</p>
委 員		特になし。
委 員 長		なければ最後に基本方針8（トピック：地域社会の支援と保健サービス）について、質問、意見はないか。
委 員		特になし。
委 員 長		全体を通して何か質問、意見はないか。
委 員		核家族化が進んでいるが、高齢者と一緒に住もうという施策はないのか。同居、別居に関しては個人に任せるという考えなのか。
事 務 局		現段階で具体的な事業はないが、今後各部局がいかにエイジフレンドリーの切り口で各事業を強化していくかが課題であり、そのための調整、連携を図っていくのが事務局の役割である。また、行政として手薄な部分については、行政と民間の役割分担や連携も、今後検討していかなければならないと考えている。
委 員		家族の協力があつてこそ、高齢者の社会参加が可能となる。また、若い世代は高齢者と同居することにより、高齢者に子育てに協力してもらえる。高齢者と一緒に住むことのメリットを強調するなど、核家族ありきの行動計画を再検討してほしい。
委 員 長		一時期よりも、親と同居する夫婦が増えている印象を受ける。同居というのも1つの大切な視点である。
委 員		個別施策全般に渡り、現状の課題をどう認識し、個別施策でど

		<p>の程度のもを目標にしていくのか。例えば医療面、鉄道、ハード面は日本は世界トップレベルである。それをどこまで持っていこうと考えているのか。これ以上のものが必要なのか。逆に市民の意識や世代間交流といった面はさらに強化が必要な部分であり、重点的に取り組む必要があると思う。</p>
事	務局	<p>世界の中で日本のインフラをはじめとするハード面の整備は確かに進んでいる。市職員の勉強会においても、日本国内、秋田市のハード面は概ね整備されており、それ以外の部分を重点的に強化していく必要があるとの意見が出た。</p> <p>また、これまでは高齢者はサービスを受ける側であり、行政は福祉的サービスを充実させるという考え方が中心であった。今後は社会参加、市民参加、就業を通して高齢者に社会を支える側に回ってもらうという考え方である。</p> <p>しかし、WHOが示す条件として、行動計画は8つのトピック全てを網羅することが望ましいとされており、一部の重点課題だけを計画にまとめることはできない。全てを計画に盛り込みつつも、目標指数の部分で重点部分に差が出てくる形が想定される。</p>
委	員	<p>全体的に、大変意欲的で広範囲な目標を掲げている。目標だけで終わらぬよう、目標指数を決めて検証するようだが、達成度の評価が容易なものや難しいものがある。評価についてイメージを教えてください。基本的には数値での評価か。</p>
事	務局	<p>目標指数を設定し、一年ごとに評価、現状把握をする必要があると考えている。目標指数は数値を用いることを想定しており、市民の満足度などで評価する場合も、パーセンテージを用いる形を想定している。</p>

ウ 行動計画作業部会中間報告

資料4をもとに、事務局から説明を行った。

委	員長	<p>作業部会テーマ1および2の参加者からも報告をお願いします。</p>
委	員	<p>テーマ1のワークショップに参加しているが、ワークショップ自体がエイジフレンドリーな空間であり、こういう場があったらいいなと思える。参加している高齢者の方々は、特別にサポートしてほしいというスタンスではなく、一緒に活動することを望んでいるのだと強く感じた。行動計画案としては、高齢者が企画段階から実施まで、主体的に参加できるような方向性で進めている。一回限りのイベントで終わらせずに、これをベースとして世代間の交流が促進されるようなものを作っていきたい。</p>
委	員	<p>テーマ2のワークショップも同様の雰囲気で行われている。参加者の意識が非常に高く、意見を出すだけでなく実際に行動してくれるメンバーだと思う。</p>

個人的な意見ではあるが、現在2つのワークショップに分かれてはいるものの、大町・通町エリアで、エイジフレンドリーを発掘するまち探検をするなど、合同の取組ができるようにも思える。

(2) 行動計画策定スケジュールについて

資料5をもとに、事務局から説明を行った。

委員 長 | 何か質問、意見はないか。

委員 | 特になし。

(3) その他

委員 長 | 議事(1)アの計画書イメージと目次について、目次(案)では、第1章の行政中心の行動計画部分と、第2章の市民中心の行動計画部分が2つに分かれているが、その中間的な部分があれば幅が広がると思う。委員の提案にあったように、市の補助金を活用して市民が活動するといった取組もある。現在ワークショップが非常にうまくいっているのも、行政のバックアップがあり、市民がやる気を出している証拠である。行政と市民が一緒に取り組み互いの良さを引き出すような行動計画部分を含んではどうか。

事務局 | 検討する。様々な意見を取り込み良い形の行動計画を作っていきたい。本日の議事全般を通して、さらに意見や質問があれば、ぜひ事務局まで寄せてほしい。

事務連絡

・作業部会について随時ホームページに更新しているので、参考としてほしい。また、可能であればぜひ参加してほしい。

4 閉会